

令和7年度版

子ども・子育て ガイドブック



寒河江市
イメージキャラクター
チエリン

寒河江市



目 次



主な子育て支援マップ ······ 1

- 市立保育所
- 民間立保育所
- 認定こども園
- 小規模保育施設
- 事業所内保育施設
- 家庭的保育室
- 幼稚園
- 届出保育施設等
- 企業主導型保育施設
- 延長保育
- 医療機関
- 歯科医療機関

1 マタニティースケジュール ······ 7

2 妊娠したら ······ 9

3 子どもが生まれたら ······ 10

- 児童手当の申請

4 乳幼児期の保健事業 ······ 11

- 乳幼児の家庭訪問（こんにちは赤ちゃん事業等）
- 産後ケア（産後のママとお子さんの生活をサポート）
- 産前産後ヘルパー
- 乳幼児の健康診査
- 予防接種
- 子育てカレンダー
- 育児相談
- 育児教室・サロン
- もしもし電話相談
- 小学生入学までの流れ



5 就学前の子育てを応援 ······ 16

- 寒河江市総合子どもセンター「ゆめはーと寒河江」
- ファミリー・サポート・センター（ゆめはーと寒河江内）
- 一時保育サービス
- 休日保育サービス
- 病児・病後児保育

6 児童扶養手当・特別児童扶養手当 ······ 19

- 児童扶養手当
- 特別児童扶養手当

7 子育て支援医療制度 ······ 20

- 子育て支援医療証



さくらんぼこどもキャンパス



CLAAPIN SAGAE



ゆめはーと寒河江



主な子育て支援マップ

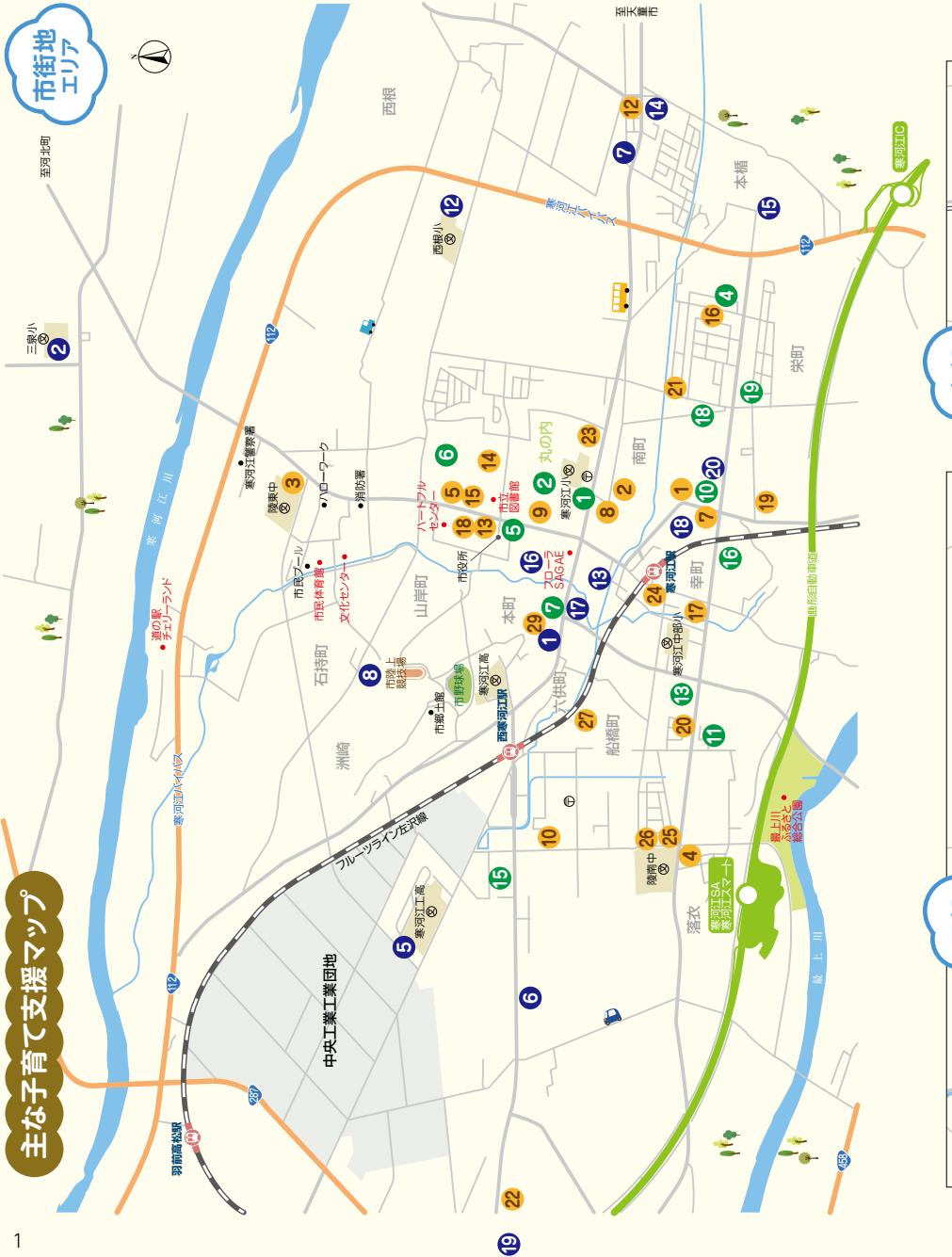
至河北町

A small green sprout with two leaves.

卷之三

な子育て支援マップ

1



南工



- 凡例 -

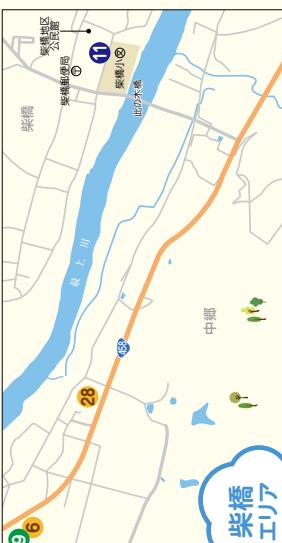
- 凡例 —

 - 保育所等
 - 医療機関
 - 芸術文化機関

西部
工行



此
卷



>・市立保育所

施設名	マップ	住所	TEL	保育実施年齢	開所時間	
① なか保育所	市街地	八幡町 1-10	84-2537	0～5歳 (生後 2か月以上)	7:00 ～ 19:00	
② なか保育所みいづみ分園	市街地	宇中河原 191-1	86-8232	3～5歳		
③ しらいわ保育所	西部	大字白岩 1296-2	87-1138	1～5歳		
④ たかまつ保育所	西部	大字米沢 643-2	87-2860			

>・民間立保育所

施設名	マップ	住所	TEL	保育実施年齢	開所時間
⑤ ゆりかご子ども園	市街地	緑町 200-67	84-5212	0～2歳 (生後 2か月以上)	7:00 ～ 19:00
⑥ しばはしさくらんば子供園	市街地	大字柴橋字下鎌 3378-2	85-7178	0～2歳 (生後 2か月以上)	
⑦ さがえさくらんば子供園	市街地	大字日田字五反 201-1	86-6101	0～5歳 (生後 2か月以上)	
⑧ あおぞら保育園	市街地	大字寒河江丙 1230-1	86-9258	0～2歳 (生後 4か月以上)	

>・認定こども園

施設名	マップ	住所	TEL	保育実施年齢	開所時間
⑨ 寒河江第二幼稚園	南部	大字高屋字西浦 19	86-6209	0～5歳 (生後 2か月以上)	7:00 ～ 19:00
⑩ 南部ひまわりこども園	南部	大字島字島東 181	86-3221		
⑪ 柴橋おひさまこども園	柴橋	大江町大字左沢 金谷 1995-1	86-9198		
⑫ 寒河江にしねこども園	市街地	西根 170-1	86-7466		
⑬ 寒河江大谷幼稚園	市街地	本町2丁目 3-43	84-2248	満3～5歳	7:30～ 18:30

>・小規模保育施設

施設名	マップ	住所	TEL	保育実施年齢	開所時間
⑭ 第2さくらんば子供園	市街地	東新山町 252-1	85-0832	0～2歳 (生後 2か月以上)	7:00～ 19:00

>・事業所内保育施設

施設名	マップ	住所	TEL	保育実施年齢	開所時間
⑮ 寒河江やすらぎの里保育園	市街地	本楯2丁目 24-1	83-0586	0～2歳 (生後 3か月以上)	7:00～ 19:00

>・家庭的保育室

施設名	マップ	住所	TEL	保育実施年齢	開所時間
⑯ こんの家庭保育室	市街地	本町2丁目 9-22 ロイヤルプレステージ 本町 102	84-1971	0～2歳 (生後 2か月以上)	8:00～ 18:00

>・幼稚園

施設名	マップ	住所	TEL	保育実施年齢	保育時間	延長保育(最大)
⑰ 寒河江幼稚園	市街地	本町3丁目 6-2	86-6210	満3～5歳	8:30～ 15:00	7:50～ 18:30

>・届出保育施設等

施設名	マップ	住所	TEL	保育実施年齢	開所時間
⑯ 日東ベスト保育園	市街地	幸町 4-27	86-3165	満1～5歳	8:30～ 18:00

>・企業主導型保育施設

施設名	マップ	住所	TEL	保育実施年齢	開所時間
⑲ 花のたね保育園	市街地	大字柴橋 1055-3	84-7776	0～5歳 (生後 3か月以上)	7:00 ～ 19:00
⑳ やよい保育園	市街地	栄町 8-41		0～2歳 (生後 3か月以上)	

延長保育

仕事と家庭の両立支援のため、市内全ての保育施設で実施していますが、利用時間及び利用料は各施設により異なります。詳しくは、各施設へお問い合わせください。

保育所の延長保育利用料については、利用時間が標準時間の場合は午後6時以降、短時間の場合は午前8時30分以前及び午後4時30分以降の利用に対し、月額2,500円。ただし、突発的な日割り利用に関しては、日額200円を利用者負担額に加算します。

・医療機関

	名 称	TEL	診 療 科 目	マップ
①	あきば医院	86-4395	外・整形外	市街地
②	あびこ耳鼻咽喉科クリニック	86-3026	耳・鼻・咽・気食	市街地
③	大原医院	86-8600	内・消・皮	市街地
④	折居内科医院	86-0330	内・神内・リハ	市街地
⑤	菊地胃腸科内科医院	86-2301	胃腸・内	市街地
⑥	国井クリニック	84-4103	産・内・小	柴橋
⑦	熊坂整形外科医院	86-3101	整形外・外・リハ	市街地
⑧	小関内科胃腸科医院	86-5550	内・胃腸	市街地
⑨	小松医院	86-2185	内・呼・消・循・小・皮・泌・放	市街地
⑩	寒河江市立病院	86-2101	内・整形・外・眼・皮・リハ	市街地
⑪	南さがえ病院	85-6611	精神・神経・心療内・内	南部
⑫	さとうクリニック	83-3300	内・循環器	市街地
⑬	鈴木眼科	86-6900	眼	市街地
⑭	おやま整形外科クリニック	84-6623	整形外	市街地
⑮	寒河江武田内科往診クリニック	86-2641	内・呼	市街地
⑯	田村内科・消化器科クリニック	85-8700	内・消化器	市街地
⑰	土田内科医院	86-8282	内	市街地
⑱	豊岡整形外科	86-4331	整形外・外	市街地
⑲	すまいるレディースクリニック	86-3215	産・婦	市街地
⑳	にとう小児科医院	84-5311	小	市街地
㉑	平野医院	84-5500	泌・皮	市街地
㉒	三浦医院	84-5600	内・循	市街地
㉓	山崎医院	86-0005	脳神経外・内・外・神経内	市街地
㉔	横山耳鼻咽喉科医院	86-6188	耳・鼻・咽・気食・皮	市街地
㉕	陵南眼科クリニック	83-3456	眼	市街地
㉖	陵南さとう整形外科	85-5511	整形外・リハ	市街地
㉗	渡辺外科胃腸科医院	86-6408	外・胃腸	市街地
㉘	あんどうクリニック	84-6101	消・内	柴橋
㉙	鬼海小児科	84-7705	小	市街地

(R7年4月現在)

・歯科医療機関

	名 称	TEL	マップ
①	石川歯科医院	86-5222	市街地
②	石山歯科	85-9585	市街地
③	井上歯科医院	86-8363	南部
④	卯月歯科クリニック	86-0080	市街地
⑤	大久保歯科医院	86-0710	市街地
⑥	大沼歯科医院	86-5225	市街地
⑦	奥山歯科医院	84-3275	市街地
⑧	菊地歯科医院	87-1050	西部
⑨	国井デンタルクリニック	77-8014	柴橋
⑩	サカワ歯科クリニック	86-6480	市街地
⑪	さくらんぼ歯科クリニック	84-0078	市街地
⑫	佐藤歯科医院	86-7201	南部
⑬	鈴木歯科	86-0544	市街地
⑭	鈴木歯科医院	87-1000	西部
⑮	せいの歯科医院	84-3720	市街地
⑯	高橋歯科	84-2141	市街地
⑰	土田歯科医院	87-1555	西部
⑱	なないろデンタルクリニック	78-1094	市街地
⑲	みずき歯科クリニック	84-1080	市街地

(R7年4月現在)



最上川ふるさと総合公園

マタニティースケジュール

時期	初期			中期			後期													
月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月	8ヶ月	9ヶ月	10ヶ月											
週数	4~7週	8~11週	12~15週	16~19週	20~23週	24~27週	28~31週	32~35週	36~40週											
妊婦健診	4週間に1回							2週間に1回												
自分や家族であること	<input type="checkbox"/> 産婦人科から妊娠届出書をもらい、ハートフルセンターに届出し、面談を受ける <input type="checkbox"/> 母子健康手帳と妊婦健診受診券を受け取る <input type="checkbox"/> さがえっこすくすくアプリに登録する <input type="checkbox"/> 出産する病院を決めて、予約をする（健診と出産で医院が異なる場合） <input type="checkbox"/> 家族や周囲の人に近くで喫煙しないように配慮してもらう <input type="checkbox"/> 里帰り出産をするか決める <input type="checkbox"/> 妊娠中の食事や生活について情報収集する			<input type="checkbox"/> 育児グッズを準備する <input type="checkbox"/> パパママスクール・母乳ミルク準備講座に参加する <input type="checkbox"/> 産後の家事・育児の分担を家族で話し合う <input type="checkbox"/> 近所の小児科や地域の交流の場（ゆめはーとなど）の情報をを集め、足を運んでみる <input type="checkbox"/> 里帰り出産の場合は産院を決める <input type="checkbox"/> 妊婦歯科検診を受ける				<input type="checkbox"/> 産前の面談を受ける <input type="checkbox"/> 産後ケアについて利用を検討する <input type="checkbox"/> 上の子の出産時の体制を考える（一時預かり、ファミリーサポート等） <input type="checkbox"/> 入院セットを準備する <input type="checkbox"/> 出産時の連絡先リストを作る（産院・タクシーなど） <input type="checkbox"/> 産後の生活をイメージし、自宅の環境を整える												
お仕事の関係	<input type="checkbox"/> 出産予定日を会社に伝える。妊娠中の働き方（時間外労働、休日労働、深夜業の制限など）の希望を伝え、相談する <input type="checkbox"/> 体調が悪い場合は、医師や助産師に相談し、「母性健康管理指導事項連絡カード」を勤務先に提出する <input type="checkbox"/> 妊婦健診を受けるための時間が必要な場合は会社に申請する																			
時期	出産			1歳		2歳～就学														
乳幼児健診	<input type="button" value="1か月健診"/>		<input type="button" value="3～4か月健診"/>		<input type="button" value="6～7か月健診"/>		<input type="button" value="9～10か月 健診"/>		<input type="button" value="1歳6か月健診"/>	<input type="button" value="2歳6か月歯科検診"/>	<input type="button" value="3歳6か月健診"/>	<input type="button" value="5歳児健診"/>								
産婦健診	<input type="button" value="2週間健診"/>		<input type="button" value="1か月健診"/>																	
自分や家族であること	<input type="checkbox"/> 出産後に必要な手続を行う、経済的な支援を受ける <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>出生届 <input type="checkbox"/>公的医療保険の加入 <input type="checkbox"/>児童手当 <input type="checkbox"/>児童扶養手当 <input type="checkbox"/>子どもの医療費助成 <input type="checkbox"/>出産育児一時金 <input type="checkbox"/>出産手当金（※） <input type="checkbox"/>産前・産後の国民年金保険料の免除（第1号被保険者の方）（※） <input type="checkbox"/>医療費控除 <input type="checkbox"/> 出産後の面談を受ける <input type="checkbox"/> 産後のケアや子育てのサポートを利用する <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>予防接種を予約して受ける、かかりつけの小児科を決める <input type="checkbox"/>地域の子育て講座や交流の場（地域子育て支援拠点など）を利用する <p>(利用できるサポート) <input type="checkbox"/>産前・産後サポート事業（助産師授乳相談・電話相談・産後おしゃべりサロン）<input type="checkbox"/>育児相談（来所・訪問）<input type="checkbox"/>新生児訪問 <input type="checkbox"/>産後ケア（デイケア、ショートステイ、母乳ケア） <input type="checkbox"/>養育支援訪問 <input type="checkbox"/>一時預かり <input type="checkbox"/>ショートステイ <input type="checkbox"/>ファミリー・サポート・センター <input type="checkbox"/>子育て講座 <input type="checkbox"/>地域子育て支援拠点（ゆめはーと）<input type="checkbox"/>産前・産後ヘルパー</p>																			
お仕事の関係	<input type="checkbox"/> 出産後、慣らし保育期間などを踏まえて、職場復帰の時期を改めて検討する <input type="checkbox"/> 保育所の情報を集め、足を運んでみる→利用申込みをする <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>育児休業給付金を申請する（原則会社経由） <input type="checkbox"/>産前産後の社会保険料（健康保険・厚生年金）の免除を申し出る（原則会社経由） <input type="checkbox"/>育児休業取得中の社会保険料（健康保険・厚生年金）の免除を申し出る（原則会社経由） <input type="checkbox"/>職場復帰に向けて家族で育児・家事の分担や働き方を話し合う <input type="checkbox"/>夫婦それぞれが職場復帰後の働き方（短時間勤務や残業免除等）について会社と相談する <input type="checkbox"/>ファミリー・サポート・センター、ベビーシッターサービス等の利用を検討する 																			

02

妊娠したら

寒河江市妊婦のための支援給付金 1回目（妊娠期）

出産育児関連用品などにかかる費用の負担軽減を図ることを目的に、支援金を支給します。

給付額 妊娠1回につき 50,000円

妊娠届を提出したときに、申請の案内をします。

- 申請に必要なもの ● 対象妊婦の本人確認書類
(マイナンバーカード・運転免許証・パスポートなど)
- 対象妊婦名義の通帳の写し

お問い合わせ先 子育て推進課 家庭支援係 TEL:0237-85-0617 (直通)

寒河江市妊婦のための支援給付金 2回目（子育て期）

出産育児関連用品などにかかる費用の負担軽減を図ることを目的に、支援金を支給します。

給付額 届出のあった赤ちゃん1人につき 50,000円

出産予定日の8週間前から申請することができます。なお出生後に申請する場合は、乳児全戸訪問時にご案内します。

- 申請に必要なもの ● 妊産婦の本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証・パスポートなど)
- 妊娠婦本人名義の通帳の写し

お問い合わせ先 子育て推進課 家庭支援係 TEL:0237-85-0617 (直通)

03

子どもが生まれたら

児童手当の申請

家庭における生活の安定と次代を担う子どもの健全な育成及び資質の向上を図るために、18歳の年度末を迎えるまで児童を養育している方に支給します。申請が必要ですので、出生日の翌日から15日以内にお手続きください。

- 申請に必要なもの ● **請求者名義の預金通帳、
請求者の健康保険情報のわかるもの、
請求者及び配偶者のマイナンバーのわかるもの**

子どもの年齢	手当月額
3歳未満	15,000円
3歳以上～高校生年代	10,000円
上記にかかわらず、第3子以降	30,000円

*手当は年6回で偶数月の10日（ただし、土日祝の場合は前開庁日）に、支給月の前2ヶ月分を支給します。

*申請し、支給認定を受けた後、引き続き手当を受け取るためには、毎年6月に現況届の提出が必要になる場合があります。

*上記の表は令和7年4月1日時点のものです。法令の改正などにより変更になる場合があります。

お問い合わせ先 子育て推進課 家庭支援係 TEL:0237-85-0617 (直通)

寒河江市こども家庭センター（子育て推進課内）

妊娠婦・乳幼児の保護者・子ども・子育て世帯のさまざまな悩みや心配事等 の相談窓口です。

子育て支援機関と連携し、相談者やご家庭に寄り添った総合的な支援を行います。お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先

**子育て推進課内
TEL : 0237-85-0916**



乳幼児期の保健事業

乳幼児の家庭訪問（こんにちは赤ちゃん事業等）

保健師等がご家庭にお伺いし、育児についてのアドバイスや、赤ちゃんやお母さんの健康について、育児サービスについての説明を行っています。

産後ケア（産後のママとお子さんの生活をサポート）

産後ゆっくり休みながら、赤ちゃんと一緒に生活や育児を学んで家に帰ってから安心して育児を続けましょう。

医療スタッフなど専門家のいる市内の産婦人科医院で こんなサービスが受けられます！

- ☆産後のお母さんの疲れや不調等の対応やアドバイス
- ☆母乳相談・授乳方法の相談
- ☆赤ちゃんのお世話の練習
- ☆お母さんと赤ちゃんの健康アドバイス



デイケア（日帰り利用）

- ～日帰りでママと赤ちゃんのケアや相談ができます～
- 利用日数／デイケア・ショートステイ合わせて7日まで
- 利用料金／1日 500円
(昼食付)
- 場所／
 - ①国井クリニック
時間 9:00～17:00
月～土（祝祭日年末年始除く）
 - ②すまいるレディースクリニック
時間 9:30～17:30
月・火・水・金・土
(祝祭日年末年始除く)
 - ③済生病院（山形市）
時間 9:00～17:00
月～金（祝祭日年末年始除く）

ショートステイ（宿泊利用）

- ～ゆっくり泊まってママと赤ちゃんのケアや相談ができます～
- 利用日数／デイケア・ショートステイ合わせて7日まで
- 利用料金／1日 1,500円、
1泊2日は3,000円
(4食付)
- 時間／9:00～翌日17:00
- 場所／
 - ①国井クリニック
月～土（祝祭日年末年始除く）※
 - ②すまいるレディースクリニック
火・金（祝祭日年末年始除く）※
 - ③横山病院（山形市）
 - ④済生病院（山形市）
電話 080-6146-4801
- 申込方法／利用したい施設に直接お申し込みください。
※上記※印は、利用開始が可能な曜日です。（状況に応じ要相談）

申込方法：デイケア・ショートステイは市子育て推進課までお申込下さい。母乳ケアは利用施設に予約後、市子育て推進課にご連絡下さい。いずれの産後ケアも事前に申請書を市に提出してもらう必要があります。

お問い合わせ先 子育て推進課 すぐくすく健康係（こども家庭センター）TEL：0237-85-0916

産前産後ヘルパー

妊娠中から生後6ヶ月未満の赤ちゃんがいるご家庭に家事や育児支援のために訪問し、サポートをうけることができます。寒河江市では、産前産後ヘルパーの利用料を一部助成しています。

●利用できる方● 寒河江市内に住所があり、妊娠中の方もしくは産後6ヶ月未満の赤ちゃんがいる家庭

●利用時間● 1回あたり1時間または2時間

●助成金額● 1回につき上限1時間 750円、最大12回まで利用可能

お問い合わせ先 子育て推進課 すぐくすく健康係（こども家庭センター）TEL：0237-85-0916

乳幼児の健康診査

会場●ハートフルセンター

日程等は市報または市ホームページでご確認ください。

3～4か月児健診	小児科診察、股関節脱臼検診、保健師・栄養士の話、健康相談、ブックスタートなど
9～10か月児健診	小児科診察、保健師・栄養士の話、健康相談など
1歳6か月児健診	小児科・歯科の診察、フッ素塗布（希望者）、ブラッシング指導、栄養士の話、健康相談、心理相談など
2歳6か月児歯科検診	歯科の診察、フッ素塗布（希望者）、ブラッシング指導、健康相談（希望者）など
3歳6か月児健診	小児科・歯科の診察、聴覚検査、視力検査、尿検査、フッ素塗布（希望者）、ブラッシング指導、栄養士の話、健康相談、心理相談など
5歳児健診	小児科健診、健康相談、心理相談（希望者）、栄養相談（希望者）など

お問い合わせ先 子育て推進課 すぐくすく健康係（こども家庭センター）TEL：0237-85-0916

予防接種

定期予防接種に関する書類等（予診票を含む）はお子さんが出生後に郵送させていただきます。

予防接種は制度が変わることがありますので、市報やホームページ等でご確認ください。

定期予防接種 (個別接種)	●会場● 各医療機関	B型肝炎、小児用肺炎球菌、五種混合、BCG、麻疹・風疹混合、水痘、ロタウイルス、日本脳炎、HPV（子宮頸がん）
任意予防接種 (自己負担あり)		おたふくかぜ、インフルエンザ 他

市では一部助成をしています。

※おたふくかぜワクチン：満1歳～3歳未満のお子さん（第Ⅰ期）、小学校就学前のお子さん（第Ⅱ期・年長児相当）は、各1回3,000円の助成が受けられます。

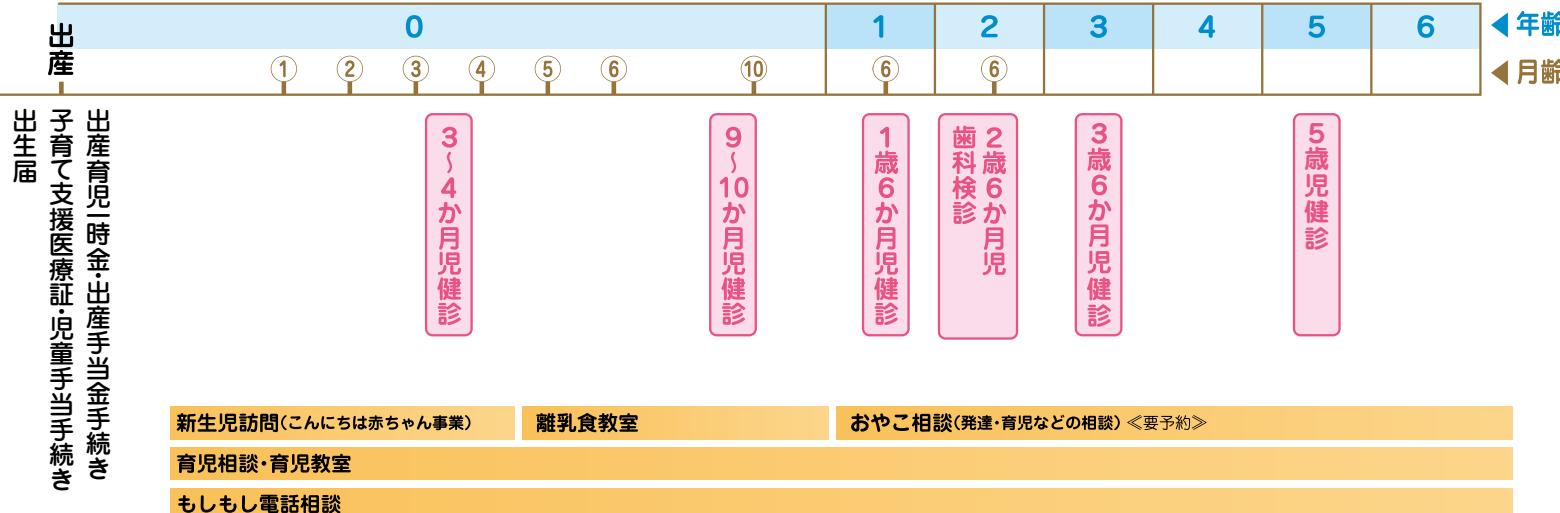
※インフルエンザワクチン：満1歳から高校3年生相当の方に対して年1回のみ半額程度の助成が受けられます。

お問い合わせ先 健康増進課 健康づくり係 TEL：0237-85-0973

子育てカレンダー

※健診日程は市ホームページや市報等でご確認下さい。
健診が近くなりましたら、個別通知します。

年齢
月齢



予防接種

予防接種は、法によって対象疾患や対象者及び接種時期が定められた定期予防接種と、それ以外の任意予防接種があります。

定期接種は、接種年齢や接種期間を過ぎると有料になる場合がありますので、接種の時期を守りましょう。

それぞれの予防接種の望ましい時期の例を示しています。実際に接種する種類とスケジュールは、かかりつけ医などと相談しましょう。

なお、今後の法改正等で実施内容等が変更されることがあります。

定期予防接種名 (会場:各種医療機関)	乳児期							幼児期							学童期～											
	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9～12か月	12か月	15か月	18か月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳以上						
個別	B型肝炎	①	②	③																						
	小児用肺炎球菌	①	②	③				④																		
	5種混合	①	②	③				④																		
	BCG				④																					
	麻しん風しん混合								①								②	※幼稚園等の年長児(4月1日～3月31日)								
	水痘								①	②																
	日本脳炎								①	②	③								2期	1回	13歳まで					
	HPV(子宮頸がん)															初回接種が15歳未満なら2回、15歳以上なら3回行う							13～14歳(2回)			
任意	ロタウイルス	1価	①	②						生後6週～24週まで2回(初回接種は生後14週6日までに行う)																
		5価	①	②	③				生後6週～32週まで3回(初回接種は生後14週6日までに行う)																	
	おたふくかぜ								①								②	※幼稚園等の年長児(4月1日～3月31日)								
	インフルエンザ								毎年(10・11月など)①②															13歳より1回		

育児相談

- ・発育・発達・離乳食・お子さんとの関わり等についてお気軽にご相談ください。
- ・希望者には身体計測等も行います。

◆育児相談・母乳ミルク相談・離乳食相談

◆おやこ相談（主に幼児期の発達についての心配に、公認心理師が対応します。）

内容及び日程等詳細についてはお問い合わせください。

◆電話・来所相談 随時実施しています。

月～金曜日（※祝日を除く）午前8時30分～午後5時

お問い合わせ先 子育て推進課 すぐくすく健康係（こども家庭センター）TEL：0237-85-0916

育児教室・サロン～親子で健康な生活習慣を身につけよう～

◆産後おしゃべりサロン・よちよちサロンなど

- ・産後のお母さんの心と体のリフレッシュを目的とした教室やお子さんのすこやかな成長のための教室を開催しています。

◆離乳食教室（前期および後期）

- ・離乳食のお話
- ・相談 内容及び日程等詳細についてはお問い合わせください。

お問い合わせ先 子育て推進課 すぐくすく健康係（こども家庭センター）TEL：0237-85-0916

もしもし電話相談

お母さんの心身の健康や、お子さんの発育、育児などでの心配や不安についてなどお気軽にご利用ください。（保健師・助産師・栄養士が対応）

月～金曜日（※祝日を除く）午前8時30分～午後5時

お問い合わせ先 子育て推進課 すぐくすく健康係（こども家庭センター）TEL：0237-85-0916

小学校入学までの流れ

入学前の8月～9月頃 就学時健康診断

来春小学校に入学する児童を対象に行います。該当するお子さんは必ず受けるようにしましょう。7月～8月頃に、ご案内を各家庭に送付します。

入学年の1月～2月頃 入学通知書の送付／新入生オリエンテーション

入学する児童と保護者を対象に行われます。新入生オリエンテーションについてのご案内は、入学予定の小学校から各家庭に送付します。

4月入学

就学に不安や心配がある場合は、就学の前年を待たず、早い段階から市教育委員会に相談してください。学校見学、相談は早い段階から対応できます。十分な話し合いが、お子さんのもつ力を最大限に伸ばすことのできる就学先の決定につながります。

お問い合わせ先 学校教育課 指導推進室 TEL：0237-85-1580

月～金（※祝日を除く）午前8時30分～午後5時

05

就学前の子育てを応援

寒河江市総合子どもセンター「ゆめはーと寒河江」

ハートフルセンター内に設置。広くて安全で清潔なスペースで、親子で遊びながら共に成長できるよう配慮しています。また、子育て支援の拠点として育児相談や子育てに関する情報提供等を行っています。

●開館時間● 月～金：午前9時～午後6時

土・日・祝：午前9時～午後5時

●休館日● 毎月第3日曜日及び12月29日～1月3日

●利用料● 無料

●主な事業● 赤ちゃんマッサージや親子わらべうた遊び、季節の遊びなどいろいろな親子遊び及び子育て相談など。

お問い合わせ先 寒河江市総合子どもセンター「ゆめはーと寒河江」 TEL：0237-83-3225

屋内型児童遊戯施設「さくらんぼこどもキャンパス CLAAPIN SAGAE」

道の駅さがえチエリーランドの西側に設置。施設内の様々な活動や空間の中で体験できるアソビとマナビを通して、子どもが楽しみながら成長できる施設。利用の際はウェブ予約が必要です。

●利用対象者● 中学生以下の児童と保護者の方

予約はコチラから

●開館時間● 午前9時～午後6時（利用時間90分）

●休館日● 毎月第2・4月曜日（祝日の場合は翌日）、1月1日

●利用料● 無料

●隣接施設● オートキャンプ場、グランピング場、RVパーク



ファミリー・サポート・センター (ゆめはーと寒河江内)

病気や冠婚葬祭等で臨時に子どもを預かって欲しい時や仕事時間の関係で保育所等への送迎ができないなど、子育て中のお母さん・お父さんを応援します。(原則:協力会員の自宅での預かりとなります。)

- 利用料 ● ※ただし、会員登録が必要です。

区分	時間帯	帯利用単価(円/時間)
平 日	午前7時から午後7時	300円
	それ以外の時間帯	400円
土日、祝祭日	午前7時から午後7時	400円
	それ以外の時間帯	600円

お問い合わせ先 寒河江市総合子どもセンター「ゆめはーと寒河江」 TEL: 0237-83-3225

一時保育サービス

保護者が病気・冠婚葬祭等で、お子さんを家庭で保育することが困難となる場合、市立保育所にて一時にお預かりします。

- 対象児 ● 寒河江市に住所を有する1歳以上小学校就学前までの児童
(年齢は利用日現在で判断)

- 実施施設 ● 寒河江市立保育所

- 保育時間 ● 平 日: 午前8時30分から午後4時
土曜日: 午前8時30分から午前11時30分

区分	利用料金(円/日)	備考
3歳児未満	2,500円	*利用料は、1日単位です。
3歳児以上	1,500円	*利用料には、おやつ代昼食代を含みます。

- 利用期間 ● 1回の利用日数は最大で連続6日間
また、利用初日から1か月間の利用可能日数は12日間

- 手続き ● 登録と利用申し込みを子育て推進課へ提出してください。

お問い合わせ先 子育て推進課 こども支援係 TEL: 0237-85-0907

休日保育サービス

保護者の就労などで休日に家庭保育ができない場合、保育所でお預かりする「休日保育」を実施しています。

- 対象児 ● 市認可保育施設を利用している児童

- 実施日 ● 日曜日及び国民の祝日

ただし、年末年始（12月29日から1月3日）を除く。

- 保育時間 ● 午前8時から午後6時まで

- 利用料 ● 無料（ただし直近の週の平日に利用している認可保育施設を利用した日数をお休みください）

- 実施施設 ●

施設名	受入可能児童
ゆりかご子ども園	0歳児～2歳児
柴橋おひさまこども園	1歳児～5歳児

- 手続き ● 希望日の6日前（土曜日及び休日を除く。）までに、登録と利用申し込みを子育て推進課へ提出してください。

お問い合わせ先 子育て推進課 こども支援係 TEL: 0237-85-0907

病児・病後児保育

病気あるいは病気の回復期に集団保育が困難で、かつ保護者の就労等により家庭で保育を行えない児童をお預かりします。

- 対象児 ● 村山地域に住所を有する0歳（生後6か月以上）から小学校3年生までの児童 ※利用日前日もしくは当日朝に医療機関の受診が必要です。

- 実施施設 ● 下記3施設のほか、村山地域にあるすべての病児・病後児保育施設の利用が可能です。

- 定員 ● 各3名

- 開所日 ● 月曜～金曜日 ※祝日、年末年始（12月29日から1月3日）を除く。

※あいはーとは月曜～土曜日

- 利用時間 ● 午前8時から午後6時まで

- 手続き ● 病児保育の利用の場合は、鬼海小児科のホームページよりご予約下さい。病後児保育の利用の場合は、下記の2次元バーコードを読み取り、ウェブ予約サービス「あずかるこちゃん」のアカウントを作成のうえご予約下さい。利用したい施設ごとに事前登録が必要となります。

- 利用料 ● 5時間以内 日額 1,000円

- 5時間超 日額 2,000円

※別途、実費300円かかる場合があります



予約はコチラから

お問い合わせ先 子育て推進課 こども支援係 TEL: 0237-85-0907
病児保育施設「ゆうきの森」（鬼海小児科内）TEL: 0237-84-7377
病後児保育施設「あいはーと」（さがえくらんぼ子供園内）TEL: 0237-86-6101
病後児保育施設「げんきの森」（市立なか保育所内）TEL: 0237-84-6161

児童扶養手当・特別児童扶養手当

児童扶養手当

児童扶養手当は、ひとり親家庭などで18歳の年度末を迎えるまでの児童（障害児は20歳まで）を養育している方に対して支給される手当です。

この手当を受給するためには、申請が必要です。申請に必要なものは申請者によって異なりますので、お問い合わせください。

●申請に必要なものの一例●

戸籍謄本（申請者及び対象児童のもの）、申請者本人名義の預金通帳、申請者とその家族のマイナンバーがわかるもの

★手当は年6回で奇数月の11日（ただし、土日祝の場合は前開庁日）に支給月の前2ヶ月分が支給されます。

*認定を受けた後、引き続き手当を受け取るために、毎年8月に現況届の提出が必要です。

●支給額●

令和7年4月からの支給額

対象児	全額支給	一部支給
1人	46,690円	46,680円～11,010円
2人	57,720円	57,700円～16,530円
3人	68,750円	68,720円～22,050円

4人目以降は所得に応じて、11,030～5,520円／1人が加算されます。

お問い合わせ先 子育て推進課 家庭支援係 TEL:0237-85-0617(直通)

特別児童扶養手当

20歳未満の障害児（日常生活において常時介護を必要とする程度）を養育している方に対して支給される手当です。

この手当を受給するためには、申請が必要です。申請に必要なものは、対象児童の障害の種類や程度によって異なりますので、お問い合わせください。

●支給額●

令和7年4月からの支給額 1級…56,800円 2級…37,830円

*受給者本人及び扶養義務者の所得による支給制限があります。

*特別児童扶養手当が受給できる障害の程度の目安は、身体障害の場合は身体障害者手帳3級程度、知的障害の場合は療育手帳等級B程度からです。障害者手帳を所持していないても該当する場合があります。

*上記の内容は、令和7年4月1日時点のものです。法令の改正などにより変更になる場合があります。

お問い合わせ先 子育て推進課 家庭支援係 TEL:0237-85-0617(直通)

子育て支援医療制度

子育て支援医療証

0歳から18歳に達する日以降の最初の3月31日までにあるお子さんが医療機関等を受診する際に、マイナ保険証または資格確認書と一緒に医療証を窓口に提示することで、医療費の自己負担（保険診療分）を助成する制度です。出生、転入の際に医療証の交付申請が必要です。

●対象児 ● 寒河江市在住の0歳から18歳に達する日以降の最初の3月31日までにあるお子さん

●医療証の有効期限 ● 原則、誕生月（1日生まれは誕生月の前月）の末日
16歳から18歳については、3月31日

●医療証の更新 ● 有効期限が切れる前に、新しい医療証を送付します。原則、更新手続きは不要ですが、転入などで保護者の方の所得がわからない場合、別途書類の提出をお願いすることができます。

次のような場合は届け出が必要です

- ・住所や氏名が変わったとき
- ・加入している保険が変わったとき
- ・所得更正等があったとき

●その他 ● 県外の医療機関では医療証が使用できません。また、加入している健康保険によっては県内の医療機関でも使用できないことがあります。このような場合は、窓口で医療費を負担していただき、福祉国保課（ハートフルセンター）で還付の手続きをお願いします。

●還付の手続きに必要なもの●

1. 領収証（名前、受診日、保険点数が記載されているもの）

2. 印鑑

3. 普通預金通帳

4. 医療証、健康保険情報のわかるもの



利用料金
無料

妊娠から出産、子育てまでをフルサポート

母子手帳アプリ

さがえっこ すくすくアプリ

by 母子モ

市は、妊娠・出産・育児をサポートする母子手帳アプリケーション『母子モ（ぼしも）』を導入し、子育て支援の『さがえっこすくすくアプリ』として、運用しています。

保健師からのアドバイスや自治体からのお知らせなどを配信しています。ぜひご活用ください。

「母子モ」はこんな子育てのお悩みを解決するアプリです！

- ・**予防接種**って種類が多くて複雑！もっと簡単にスケジュールを立てられたらいいのに…
- ・子どもの**健診**の日程や、必要な手書きの情報を逃さず知れたらいいのに…
- ・子どもが遊べる施設ってどこにあるの？**子育てイベント**っていつやってるの？
- ・日々の**子どもの成長**や、一生に一度の**イベント**を大切に記録したい！

QRコードを読み取るとダウンロードができます。



寒河江市 子ども・子育てガイドブック

発行：寒河江市子育て推進課

〒991-0021 山形県寒河江市中央2丁目2番1号
TEL 85-0918 FAX 83-3201
<http://www.city.sagae.yamagata.jp/>